

会 議 名	令和7年度第1回吹田市障がい者差別解消支援専門部会
日 時	令和8年1月29日(木) 午後2時から午後4時まで
場 所	メイシアター3階 レセプションホール
出 席 者	<p>【委員】福西委員、金澤委員、小暮委員、大槻委員、近藤委員、坂本委員、道添委員、上野委員、古谷委員、高木委員、波田委員、生駒委員、岡本委員、神谷委員、横山委員、宇都宮委員、石谷委員、前田氏(代理)、百武委員、古川委員、加賀城委員、西岡委員、春貴委員、廣田委員(名簿順)</p> <p>【アドバイザー】龍田氏、松波氏</p> <p>【事務局】障がい福祉室 吉村室長、平井参事、山田主幹、野口主査、星野主任、池澤主任</p>
会 議 要 旨	
<p>※「次第」参照。</p> <p>1.開会挨拶</p> <p>2.委員紹介 「令和7年度 吹田市障がい者差別解消支援専門部会 委員名簿」参照</p> <p>3. 会長・副会長選任について 事務局にて会長に春貴委員、副会長に坂本委員を選任。</p> <p>4. (1) 講演「障害者差別解消法のポイント～合理的配慮を中心に～」 「(資料1)「障害者差別解消法のポイント～合理的配慮を中心に～」参照</p> <p>(2) 吹田市障がい者差別解消支援専門部会について 「(資料2)吹田市障がい者差別解消支援専門部会について」参照</p> <p>(3) グループワーク 「(資料3)グループワーク資料」参照</p> <p>グループワークでは委員同士が対話を通じてより理解し合えるよう、差別解消や合理的配慮に対する問題意識等の共有を行った。以下各グループの発表内容。</p> <p>グループ1 障がいの有無関係なしに、実は耳が聞こえづらいとか、各々こういうことが苦手、こういうことがしにくいという、配慮を考えるにあたっては障がい手帳の所持のようにはっきりしたものではな</p>	

く、グラデーションがあるという話をしていた。その中で普段どうコミュニケーションをとっているか話し合った。自分の障がい特性やどのような配慮が必要か対話をしている中で、まず相手に伝えていかないといけないけれど、相手によっては伝いやすいと感じることもあれば、伝えにくいと感じることもある。その伝えにくさはどのようなところから生まれているのか、という議論を行った。その背景には相手に理解してもらえらるだろうかという不安や、気を遣わせたり、身構えさせてしまうんじゃないかという思いがあり、話しにくさが生じてしまう。そこを解消していくには対話も一つの方法であるし、お互いの障がい特性を理解し合うことが重要。健常者も障がい者も、何等かの生きづらさを抱えている人もみんな「普通の人」である。「普通の人」でもこれが得意、これが苦手といったように、どんな配慮が必要なのかを話していけるようになれば良いと感じた。この専門部会には色々な障がい当事者の方もいるため、まずは専門部会の中で理解を広めて、それをより広めていければいいと思う。

#### グループ2

公共交通機関を利用した際、手帳の割引によって基本料金は半額になるが、特急料金は半額にならない。介助者2人で遠方への移動になると費用がよりかかってしまうという意見があった。マイナンバーカードを利用する時に高い位置にあり、暗証番号入力等が自身で対応が難しいことがある。暗証番号という秘匿性の高いことを都度介助者へ伝えなければならなくなる。本来便利になるものが、当事者にとっては不便になってしまうことがあり、自分たちの存在が見えていないのかな、と悲しい気持ちになる。

#### グループ3

吹田警察署ではバリアフリーがなかなか進んでいない現状があることや、阪急電鉄で障がい者用のトイレを設置してほしいと伝えたが、はじめは聞いてもらえず、何度も声を上げて設置に至ったとの話もあった。その他にも車いす利用者が病院に行く前に、事前に確認を行ったにもかかわらず、「段差があつてあがれない」といった話もあった。当事者が声を上げていくこともそうだが、専門部会が声をもっと何度も上げることが解消につながっていくのではないかと。相手の立場に立って物事を考えることが重要だと感じた。また障がい者・児のための防災ハンドブックについても話題に上がった。ハンドブックには自身の障がい特性や、こんな配慮があると助かるといった内容を記載するページがある。本日は多様な機関が参加されているため、ハンドブックを活用していただければどんな配慮が必要なのか知るきっかけにもなる。またヘルプマークの中にはどのような配慮が必要か、緊急連絡先が記載できるようになっているため、ヘルプマークの役割についても共有ができればよいと感じた。

#### グループ4

前々回も前回も今回も今後の専門部会の進め方について話す時間がない。まず当事者以外の委員の方が色んな会議に参加されている。同じ人に集中しているため、行政は担い手不足について真剣に検討

すべき。障がい当事者として感じたことは、ピアサポーターが大事であるということ。また大切なのは障がい者の「自立支援」といった視点。支援ばかりを考えてはいけぬ。しっかりアセスメントをしたうえで、当事者が落ち着いてきて上昇方向にあるときに、当事者が「ありがとう」と言われる立場に支援者が考えていければエンパワメントしていける。これが真の支援者ではないかと感じた。

## グループ5

聴覚障がい当事者が2名いるため、聴覚障がいの話になった。パラリンピックのメダリストの講演が小学校であり、子供たちから人気者になったとの話があった。歯科医師からは障がいをもった方、また聴覚障がいの方が来られた際は筆談対応をしているといった話もあった。最近手話が広まってきたことに伴い、聞こえない人への理解は進んできていると感じている。聞こえない人が困っていることとして、例えば電車の中で電車が止まった時、電光掲示板の内容が煩雑になりよく分からないことや、情報がつかみにくい場合がある。そのような部分で理解不足がある気がする。また聴覚障がい者が歩いているときに物を落としても落とした音に気が付かない。気が付かず歩き続けるが、後ろから声をかけてもらっても聞こえず、追い付いて声をかけていただき、怒られたような経験もある。そういう部分でも、市民の方に理解が広まり進んでいけばいいなと感じた。

## 5. 総評

アドバイザー：各グループ、活発に話されているところを少しずつ回った。少人数で当事者の方から生の声を聞いて、気が付かなかったなとか、こういう時にこんな風に困ってるんだ、こんな工夫をしているんだと具体的な情報を知って、それが自身の生活や仕事の間でどう生かせるのかを考えていくことは重要である。あえて固くテーマを定めずに交流する場を持つということは非常に意味があることだと思う。これをきっかけに普段の生活の中で、この人であればどうかな、と考えて意識していただければ有意義なのではないかと感じた。

アドバイザー：それぞれの立場の経験から話をされていて有意義だと感じた。案件1の講演では法律の話をしたが、根本としてはそんな難しいことではなく、「対話」という点に尽きる。みんなそれぞれ苦手なことがあって、苦手だから助けてほしい、と対話することが根本であると考えている。そういうこと考える、知るきっかけを専門部会からどんどん広まっていけばいいのではないかと感じた。

## 6. これからの差別解消支援専門部会について

会長：これまでは会長や副会長は置かず、行政が事務局としてこのような場を作ってきたと思う。今年度からは会長と副会長と、この場の皆さんと一緒に専門部会をどうしていくのかを考える

ところからやっていきたい。行政としても方向性や方針はあったうえではあるが、この専門部会での声や意見は非常に大事だと思う。今回はキックオフであるが、次回以降は専門部会を通してどのようなことを実現していきたいか、というところをもっと具体的にしていきたい。地域や市民に還元できることは何なのかを皆さんと一緒に進めていければと考えている。

#### 配布資料

(資料1) 講演「障害者差別解消法のポイント～合理的配慮を中心に～」

(資料2) 吹田市障がい者差別解消支援専門部会について

(資料3) 令和7年度第1回障がい者差別解消支援専門部会グループワーク資料

(参考資料1) 吹田市障がい者差別解消支援専門部会設置要領

(参考資料2) 令和7年度差別相談一覧

## グループワーク議事録

### 1 グループ

委員：金澤委員(当事者)、古谷委員(当事者)、岡本委員(吹田市 PTA 協議会)

佐貫委員代理(淀川公共職業安定所)、西岡委員(吹田市民生・児童委員協議会)

ファシリテーター：障がい福祉室 池澤主任

・合理的配慮の話聞いて、障がいの手帳を持っていなくても配慮が必要な方や、手帳申請までは至らないけれど耳が聞こえにくいとか、誰しもが生きづらさだったり、苦手なことを抱えながら生きているということを感じる。

・障がい者スポーツに関して、スポーツを「実施すること」は取り組みが進められているが、スポーツを「観ること」には意外と着目されていないように思う。スポーツ観戦を通じて出会う人もいて、そこでコミュニティができることもある。障がいを持っている方と社会を繋ぐ1つのツールとして必要性が高いと考えている。

・近年スポーツスタジアム等においては、車いす利用者でも観戦しやすいように整備されつつあるものの、古い施設だと場所が十分に確保できないようなこともある。車いすに関してはある程度理解が進んできているが、聴覚障がいや視覚障がいの方への情報保障についてはまだ十分でないと感じる。視覚障がいの方に向けて独自のラジオ配信をしていたり、聴覚障がいの方向けにできるだけ字幕を映すように配慮されている場合もあるが、数は少ない。その他にも感覚過敏の方や人混みが苦手な方が休憩できるための部屋の確保が進めば良いと感じている。

・小学校でも人が多い場所が苦手な生徒も中にはいる。そういった方たちのために防音のイヤーマフを配備している学校もある。イヤーマフがあると落ち着くという安心感は本人たちにしか分からないかもしれないが、それが当たり前のように配備されていけば良いと思う。

・対話が大切だという話であるが、相手のことを知っているか知らないかが重要になってくると思う。講演において視覚障がいの方は今の説明でイメージしづらくなかったかな、と気になった。それは自分が相手のことを知っているから気になったことである。知るのと知らないのが全然違う。吹田市民全員を知るということはできないが、身近なところに合理的配慮が必要な方がいるかどうか大きい。

・地域に住んでいる人を知るということは大切であるが、個人情報保護の観点から住民同士でなかなか共有ができない。民生委員としても担当地区内に障がいをお持ちの方が住んでいることは把握していても、個人情報を住民に伝えることが難しい。そうすると本人や家族が声をあげないといけなくなるが、閉鎖的で声をあげにくい状況のこともある。また本人からすると自分から言い出すのも大げさだと感じるような方もいるかもしれない。そのような時、地域とどのように情報共有を図ればいいのか分からない。

・軽度知的障がいの方等、一見配慮が必要には見えないこともある。その場合、自身が障がいを持っているということを周囲の人になかなか言い出せない。本当に信頼している人には話せても、そこまで関係性が築けていない人には話せないし、障がいを持っていることを隠してしまう。自分にどんな配慮が必要かを話しにくいと感じる。理解してくれるだろうと思う相手には、その状況を見て話すし、分かってくれないだろうと感じる相手には話せない。

・話しにくさの背景には、相手に理解してもらえようかという不安や、気を遣わせたり、身構えさせてしまうんじゃないかという思いがある。伝えるにしてもどう伝えていいか悩んでしまう。

・本当は地域で一緒に生活をしているだけで、なんとなくどんな方が住んでいるかが分かって、配慮し合えるようなものになればいいと感じる。

・配慮が必要な方と話す際は無意識に出る言葉に注意をしている。自分にとっては何ともない言葉であっても、相手にとっては傷ついてしまうようなこともあると思う。

・何気なく「普通の人」と話される方がいるが、健常者と言われる方も車いすの方も何らかの障がいを持っている方も、みんな「普通の人」である。自分に障がいがあると言うことがカミングアウトのようになってしまっている。本当はカミングアウトでもなんでもなくて、ただ「こういうことがあるんだ」と伝えて、「なるほど。じゃあどんな対応が必要かな。」と考えていける社会になれば誰もが話しやすくなるし、差別解消にも一歩近づくのではないかと思う。そのためには理解してもらわないといけない。理解してもらうための方法の一つとして対話であるが、やはり多様な障がい特性や、こんな思いを持っている、ということを知ってもらうことが重要だと感じた。

・市役所が縦割りになっていると感じる。障がい者、女性、高齢者と部署ごとに別々で動いているように思う。PTA 協議会として多くの会議に参加するが、メンバーがほとんど一緒に、事務局の担当が異なっている。部署によって予算も異なるため難しいのかもしれないが、もっと横断的になれば広まりやすいのにと感じる。そういう意味でも、今回の専門部会に多様な方が出席されているため、横断的に内容が共有されて、専門部会で理解が広まり、それが全体に広がってほしい。

・当事者の方と接するうえで、少し一歩引いてしまう、遠慮してしまうような空気感があるかもしれない。失礼なことを言ってはいけないといった感じで、逆に引いてしまうところに、なかなか理解が進まない原因があるのではないかと思う。見えない線のようなものが引かれているように感じる。お互いが理解し合おうとできれば良いが、障がいをお持ちの方が話して下さっても、相手が妙な遠慮をしてしまって、嫌な思いをされて「次は言うのやめようかな」となっている気がする。

## 2 グループ

委員：小暮委員（当事者）、上野委員（当事者）石谷委員（内本町 C）、  
生駒委員（吹田市立学校校長会）、神谷委員（大阪府立吹田支援学校）  
ファシリテーター：障がい福祉室 野口主査

### 話題 1

公共交通機関の費用について

- ・公共交通機関（特に鉄道会社）の普通運賃は、障がい者割引で半額になるけれど、特急料金については、割引にならない。それはおかしいと思うので、ぜひ変えてほしい。
- ・支援学校で公共交通機関を利用するが、団体割引と障がい者割引は併用できない。
- ・東京に行くために、新幹線を利用すると確かに特急料金は割引にならない。往復すると大きな金額となる。
- ・旅行となると、介助者が二人付き添う場合がある。その際には、一人介助者しか半額にならないため、もう一人の介助者は普通料金がかかることとなり、合計して2人分の料金が発生する。そうすると金銭的負担も大きい。

～ブレイク～

YY 文字起こしの紹介

### 話題 2

- ・自身は、トイレに行く際にベッドが必要であるが、最近は、ユニバーサルトイレが普及し、ユニバーサルベッドが設置されている施設も増えてきているので、すごくありがたい。
- ・大学で講演などをする機会も増えたが、大学にはハード面が整っていないことも多い。それでも、自身がトイレに行く際にはベッドが必要なことを伝えると、代替案として机やマットを準備してくれたり、そのほかにも提案をしてくれるなどコミュニケーションをとることで解決できることも多い。お店などでも同様。以前に比べると、配慮してもらう機会は増えたとし、差別解消法のおかげで、（要望や対話について）言いやすくなっていると感じる。
- ・ここ 10-20 年の間に、地域の学校を利用する児童は格段に増えている。市域全体で 200 人を超える障がいがある児童が地域の学校に通っている。そういった意味では、クラスや学校に支援の必要な児童・生徒が複数人いる状態が当たり前になってきている。それは非常に大きな変化と感じる。
- ・その一方、ハード面の課題は大きいと感じる。吹田市の場合、支援が必要な児童が入学することを察知してからでないと、吹田市教育委員会がエレベーターの設置などの整備に至らない。下手をすれば、当該児童は4年生になっていたりする。中学校に至っては卒業することさえある。
- ・支援員の数が足りず、十分な人員配置をとれない。
- ・大阪府の事業として次年度から人員配置について柔軟に対応できる政策をとれることとなったため、先生の数が増える見込み。
- ・地域の学校と違い、ハード面等で苦慮することは少ない。
- ・学校の行事で、校外に行くこともあるが、トイレに関する要望や食事をペースト状にする必要があるときなどについて、ミキサーの電源確保など施設側の対応は、柔軟で、対話を行えば理解し協力してくれるお店や施設もあり、非常にありがたい。
- ・喫茶きらら（ワークセンターくすのき内にある喫茶店）で Air ペイ（バーコード決済）の操作をできたことがうれしい。

### 話題 3

差別とは何なのか、どうして生まれるのか

- ・自分たち当事者のことが見えていないのかなと感じる。
- マイナンバーカードは、みんなが便利になるために作られたにもかかわらず、手続きの際に必要で持参しても、読み取る機械が高いところにあって自分だけでは操作できない。また、秘匿性の高い暗証番号をヘルパーさんに教えて入力してもらわないといけない。自分たちのことを考えられて

いないと感じ、寂しい気持ちになる。

・新幹線の移動の際、多目的室を利用するが、利用するには事前に電話連絡をしなければならない。チケットの購入は様々な手段があるにもかかわらず、小暮さんが新幹線を利用しようとするれば、電話という選択肢しかない。

・センターにチラシを配架するときに、だれでも手に取りやすいよう配慮して、足元にも配架していた。すると、車いすの利用者の方が来られた際に、「せまいなあ」と言われ、それがすごく印象に残っている。チラシの配架の際に、通路が狭くなるという車いすの動線のことまで考えられていなかった。

・坂本副会長が、視覚障がいの方への配慮が聴覚障がいの方からすれば、不適切であることがあり、気づかされた、ハッとしたとおっしゃっていた。すべての人に対応した配慮を考えるというのは、様々なところにアンテナを張っていなければ難しいのかもしれない。

・障がいがある方に対しての配慮に限らず、すべての人が対話と柔軟性をもって、相手を理解したうえで、プラスαの会話や行動を行えるようにすることが必要なのかもしれない。

### グループ3

委員:近藤委員(当事者)、福西委員(当事者)、宇都宮委員(吹田市薬剤師会)、  
百武委員(吹田青年会議所)、廣田委員(大阪府吹田警察署)

ファシリテーター:障がい福祉室 星野主任

- 自己紹介、
- ファシリテーターから「YY 文字起こし」アプリの案内
- 各々の職業を通じて、障がいとどう関わっているか↓

・視覚障がいについては、差別とまではいかないが、「個人情報保護法」が出来て以来プライバシーが厳しくなったので、どこにどんな視覚障がいの方が住んでいて、どんなサポートが必要なのかが把握しづらくなったので困ることもある。

・視覚障がいがあり他の障がいの方と話す機会があまりないので、勉強と交流ができる機会があるのはとても嬉しい。

・障がいのことを広めるという点では、昔は社会福祉協議会のボランティアさんと協力して、小学校で車イス体験と視覚障がい者の点字体験ということをやっていた。学校からの依頼があったらボランティアと当事者が向かい、点字と車イスを持参して、アイマスクをして手引きしたりも行ってた。その体験の積み重ねが次世代に引き継がれることがあればいいと思う。啓発活動として。

・調剤薬局には普段からいろいろな障がいを持たれた方が来られるので、施設の設備についてもバリアフリーの施設基準に準拠したスロープやトイレの配置・大きさに配慮して設置を心掛けている。

・お薬の渡し方にも、それぞれきちんと飲んでいただける工夫や説明を心掛けている。

・自身の家族にも聴覚障がいの方がいるので、小さいころから手話などでコミュニケーションを取れるようにしていた経緯がある。

・また、薬局窓口だけでなく、在宅でお家で医療を受けられている方への薬のお届けも頻繁に行っているため、そんな方への対応を求められると認識している。

・青年会議所で不動産事業に携わっている。障がいの領域については知見が乏しいので、今日学びに来た。青年会議所のスローガンが「対話」なのでその部分も今後活かせられたらと思う。

・不動産関係の仕事をしているが、障がい当事者からの声は直接聞いたことがなく、マンションのオーナーさんからは、盲導犬やグループホームとしての当事者の受け入れが難しいとして断ったという話を聞くことはある。

・マンションの持ち主はグループホームの事業所へ「又貸し」する形を嫌うことが多い。なので、府営住宅に住む方が多いと思う。

・吹田警察の人身安全係で、障がい者虐待という案件も取り扱うことがあるが、当事者家族間でのめもごとが多いように思う。

・バリアフリーの観点からは、吹田警察署は古い施設なのでまったく対応しておらず、エレベーターも多目的トイレもない現状。身体障がいをお持ちの方が来られたら、1階にて対応、視覚障がい・聴覚障がいの方が来られたら専門の職員を呼んで対応している。

・YY 文字起こしなどのアプリを知れてよかった。交番にも少なからず点字案内があるが、乏しいと感じている。

- ・福祉サービス事業所の運営と自立支援協議会の当事者会会長を担っている。障がいをお持ちの方の日々の困りごとの共有や、災害時に慌てないようにどういった支援が必要かを考え、「災害時ハンドブック」を作成して普及活動を行っている。
- ・災害ハンドブックの最後のページには、当事者の方がどのような障がいで困りごとがあるかを記載できるページがあり、「ヘルプマーク」と合わせて自分たちの障がいのことが、例えば緊急時に少しでも相手に伝わるようになればと思っている。
- ・バリアフリー面でいうと、吹田警察署や淡路駅などで車イスのタイヤがハマってしまいそうな「側溝」は、以前当事者会から何度も要望して埋める工事をしてもらったりした。今でも、やはりこういうバリアフリー面での改修は結局のところ当事者が声を何度も何度も挙げ続けないと変わらない気がして、どうにかならないものかと感じている。

## 4 グループ

委員:大槻委員(当事者)、高木委員(当事者)、古川委員(人権擁護委員)、加賀城委員(社会福祉協議会)  
ファシリテーター:障がい福祉室 伊達主任

冒頭、自己紹介を行い自己紹介の中でピアサポーターについて差別解消専門部会について以下のような話がある。

### 【ピアサポーターの必要性について】

- ・行政からの支援だけではなく、当事者を主体としたピアサポーターを活用することで、不安の軽減や共感や理解を得られる。
- ・ピアサポーターは、支援する側と受ける側が対等な形でともに支えあう存在になれる。
- ・精神科病院に長期入院している方への地域移行にもピアサポーターは活用できる。長期入院をなくして、その人が地域の中で自分らしく生活をするサポートをしていくことが大切である。
- ・当事者は支援を受けるだけではなく、周りから「ありがとう」といわれる存在にしていく必要がある。

### 【差別解消専門部会(グループワーク)について】

- ・グループワークで話し合いをする時間が限られている。多くを語るができない。
- ・グループワークを通して、当事者の実体験に基づいた話を聞くことはとても有意義である。
- ・障がいのあるなしに関わらず「対話」をすることで相手のことを知ることができた。このような機会はなかなか持てないので、今後も継続してもらいたい。

## 5 グループ

委員：坂本委員(当事者)、道添委員(当事者)、波田委員(吹田市立学校校長会)横山委員(吹田市歯科医師会)

ファシリテーター：障がい福祉室 砂田係員

○普段の生活でされて嬉しかったこと

・かかりつけの歯医者で文字おこしのアプリを使用していたこと。

聴覚障がいがあるため、病院の診察の際は筆談でコミュニケーションをとることが多かったが、時間もかかるため、不便だった。しかし、「YY文字起こし」というアプリをかかりつけの歯医者から導入してくれたため、コミュニケーションがスムーズになった。

・西山田小学校の卒業生でパラリンピック・ゴールボールで金メダルを取得した宮崎選手に小学校に来ていただいたこと。

11月の全校集会で宮崎選手に来ていただき、子供たちへの講演会を行った。実際に取得した金メダルをお持ちいただき、子供たちが金メダルに触れることができた。

・小学校で手話が広まったこと

小学校に入学した当初は手話を理解してくれる人がほとんどいなかったが、授業の時間に数分、手話講座を開催してもらうことができた。その結果、簡単な手話を友人たちが理解しはじめ、少しではあるが、コミュニケーションをとることができた。

・小中学校で障がい理解への活動が行われていること

小学校4年生が視覚障がい・聴覚障がいを理解するために、視覚障がいと聴覚障がいを体験する授業が行われている。

○なぜ差別は起きるのか

・少数派だから。

当たり前のことだが、障がい者よりも健常者が多く、皆自身が生きてきた文化や環境を尊重しようとする傾向がある。その結果、偏見が生まれて、差別に繋がっていく。

・精神障がいなどの見えにくい障がいに対しての理解が少ないから。

精神障がいに対して、年々理解が深まってきているが、いまだに「うつ病は気持ちが弱いから起きる」といった誤った考えを持っている人がいる。そういった考えを持つ人が一定数いるため、障がい者差別は無くならない。

・柔軟に対応できる制度が少ないため

手話通訳士が必要な時は市役所に頼めば、派遣してもらえるが、1週間前までに申請を行わないと派遣してもらえない。病気などにかかった際に緊急で手話通訳士が必要になる場面が多々あるが、対応してもらえない。病院でも文字おこしができるアプリを導入しているわけではないので、病状を説明したりする際に時間がかかる。